

令和6年度檜葉町会計年度任用職員募集要項

檜葉町では、下記のとおり会計年度任用職員を募集いたします。

採用を希望される方は、受付期間内にお申込み下さい。

※会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される、任期の定めのある非常勤職員です。

◆受付期間 令和5年12月18日(月)から令和6年1月26日(金)まで

1 募集職種、採用予定人員、職務内容及び勤務地

試験職種	採用予定人員	職務内容	勤務地	勤務形態
一般事務	23名程度	行政事務に従事します。	檜葉町役場	フルタイム パートタイム
運転手	4名程度	公用車及び大型バスの運転業務及び車輛等管理業務に従事します。	檜葉町役場 檜葉小学校・中学校	フルタイム
介護支援専門員	1名程度	介護認定調査業務に従事します。	檜葉町役場	フルタイム
乗務員	3名程度	バス添乗業務に従事します。	檜葉町役場 あおぞらこども園	パートタイム
用務員	5名程度	用務業務に従事します。	檜葉小学校・中学校 あおぞらこども園 檜葉町コミュニティセンター	フルタイム ※コミュニティセンター勤務の場合 休日勤務あり
放射能簡易測定	1名程度	食品等の放射能測定業務に従事します。	檜葉町役場	フルタイム
保健師	1名程度	母子保健及び健康増進業務に従事します。	檜葉町役場	フルタイム
保育士・幼稚園教諭	15名程度	保育及び幼児教育に関する専門的業務に従事します。	あおぞらこども園	フルタイム
保育補助	5名程度	保育及び幼児教育に関する補助業務に従事します。	あおぞらこども園	フルタイム パートタイム
生活支援員	2名程度	小学校において児童支援業務に従事します。	檜葉小学校	フルタイム パートタイム
准看護師	1名程度	保育に関する専門的業務	あおぞらこども園	フルタイム
調理補助員	3名程度	給食調理補助業務に従事します。	あおぞらこども園	フルタイム
栄養士	1名程度	給食に関する栄養指導業務に従事します。	あおぞらこども園	フルタイム

※勤務形態

- ①フルタイム勤務者の勤務時間は1日につき7時間45分、週5日勤務で1週間あたりの勤務時間は38時間45分となります。
- ②パートタイム勤務者の勤務時間は、①のフルタイム勤務者より短い時間となり、1日の勤務時間及び1週間の勤務日数は配属となる部署により異なります。

2 任用期間

採用される日（令和6年4月1日予定）から令和7年3月31日まで

※勤務成績等により翌年度以降も再度任用する場合があります。

なお、任用後1か月間は条件付採用期間となります。

3 申し込み資格

次表の募集職種に応じた資格を満たす方

試験職種	受験資格
一般事務	パソコン操作が可能な者
運転手	大型第2種運転免許以上の資格を有する者
保健師	保健師の資格を有する者
介護支援専門員	ケアマネジャーの資格を有する者
生活支援員	普通自動車運転免許を有する者
用務員	普通自動車運転免許を有する者
保育士・幼稚園教諭	保育士・幼稚園教諭等の資格を有する者
栄養士	栄養士の資格を有する者
調理補助員	調理が可能な者
看護師・准看護師	看護師又は准看護師資格を有する者
放射能簡易測定員、 保育補助、乗務員	資格制限なし

4 選考の方法

(1) 第1次審査

書類審査 申し込み資格があるかどうか、任用候補者調書が正確に記入されているか審査します。

(2) 第2次審査（令和6年2月上旬予定）

第1次審査合格者に対して、主として人物について個別面接による審査を行います。

5 給料

給料は、本町の条例及び規則に基づき決定いたします。

○参考

① フルタイムでの任用の場合

職種	学歴	給料	備考
一般事務	高等学校卒業	165,300円	給料のほか、要件を満たした方には、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当及び退職手当等が支給されます。
	大学卒業	185,200円	
保育士・幼稚園教諭	短期大学卒業	207,100円	
	大学卒業	216,700円	
運転手	高等学校卒業	151,400円	
	大学卒業	173,100円	

② パートタイムでの任用の場合

職種	学歴	報酬（時給）	備考
一般事務	高等学校卒業	1,015円	報酬のほか、要件を満たした方には、通勤手当（費用弁償）、超過勤務手当及び期末手当、勤勉手当等が支給されます。
	大学卒業	1,137円	
保育士・幼稚園教諭	短期大学卒業	1,272円	
	大学卒業	1,331円	
運転手	高等学校卒業	930円	
	大学卒業	1,063円	

※給料及び報酬の算定には学歴や在職歴等による加算が行われます。

※給料については、給与改定等により給料及び報酬額が変更となる場合もあります。

6 各種保険

各種保険については、市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険又は非常勤公務災害補償保険に原則として加入します。ただし、短時間勤務等を希望する方は、各種保険の適用条件を満たさず加入できない場合もあります。

7 休暇等

年次有給休暇（初年度最大 10 日、翌年度以降加算あり）、忌引、職員の結婚、夏季休暇等

8 申し込み手続及び受付期間

(1) 檜葉町会計年度任用職員候補者調書の請求

任用候補者調書は、檜葉町役場で配布するほか、当町のホームページより取得することができます。

郵便により申込用紙（任用候補者調書）を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員任用候補者調書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

任用候補者調書用紙に必要事項を記入し、申し込み資格を証明する書類（資格免許等の写し）を添付した上で、檜葉町役場に提出してください。申込書（任用候補者調書）を郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（各職種名）試験申込」（例：「会計年度任用職員（一般事務）試験申込」）と朱書し、必ず簡易書留にて檜葉町役場総務課へ送付してください。

9 受付期間

令和5年12月18日（月）から令和6年1月26日（金）まで
（執務時間中に限ります。）

10 その他

(1) 第1次審査合格者に対しては、第2次審査の実施日を明記した通知を後日郵送いたします。

(2) この試験に関し不明な点は、檜葉町総務課行政係に問い合わせてください。
郵便で問い合わせる場合は、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

11 問い合わせ先

郵便番号 979-0696
住 所 檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
電話番号 0240-23-6100（直通）
担 当 課 総務課 行政係